

■平成26年度執行目標（達成状況） 保健福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題等	項目 (単位)	根拠計画 等	H26 実績値	H26 目標値
保健福祉部	社会福祉課	1	「就労支援促進事業活用による自立支援」の強化	稼働能力を有する被保護世帯及び離職者向け住宅手当受給者に対して、就労支援員2名配置し、専門的な就労支援を行う。また、就労支援員を活用して関係課と連携を図り、ひとり親家庭や一般家庭等を対象とした就労支援も実施する。	概ね達成	被保護世帯については、支援対象者の65%が就労した。また、離職者向け住宅手当受給者については、対象者4名全員が就職し、現在も離職することなく就労中である。子育て支援課と連携した母子家庭への就労支援については、対象者は2名であったが、2名とも就職し継続している。その他一般・障害者いきいきサポート窓口での就労支援では、対象者10名のうち4名が就職した。	就労決定人数 (人)		42	50
保健福祉部	社会福祉課	2	生活困窮者自立支援法施行に伴う体制整備等	平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されるため、今年度を準備期間として、事業内容及び体制の整備等を行う。	概ね達成	平成27年4月にスタートする生活困窮者自立支援法の施行に向けた準備・推進体制の整備を行った。				
保健福祉部	社会福祉課	3	木津川市地域福祉計画等策定事業	平成22年3月策定の木津川市地域福祉計画(第1次)・地域福祉活動計画(第1次)及び平成21年3月策定の木津川市障害者基本計画(第1次)・平成24年3月策定の木津川市障害福祉計画(第3期)(以下各計画)について、平成27年3月で計画期間が終了することから、今年度各計画の改定にあたり福祉諸計画との整合、市の現況に則した計画の策定を行う。	優秀に達成 (困難事項・成果大等)	第2次計画策定過程では市民アンケート、住民懇談会を実施し、また第1次計画の施策評価を行うとともに、地域福祉計画策定委員会の3回の審議を経て「市民と市の福祉マスタープラン」として第2次計画を策定した。今後は第2次計画の推進に向け、PDCAサイクルを展開し、進行管理を行うとともに、関係機関等(市民・社協)と協働による推進体制を構築する。				
保健福祉部	社会福祉課	4	社会福祉協議会補助金の見直しの検討	社会福祉協議会の補助金について、他市町村の状況を踏まえ、見直しを検討する。	概ね達成	社協と協議を行い、前年度比△1,744千円の補助金削減を行ったが、補助金支給に対するルール作りまでは行えなかった。平成27年度は社協との協議をさらに重ね、事務事業評価等を用いての自主的な事業の見直しを提案するほか、適切な補助金の支給に向け、社協補助金に特化した交付基準を作成できるようさらなる調査・分析を行う。				
保健福祉部	社会福祉課	5	臨時福祉給付金支給事業の実施	消費税の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、臨時的に給付金を支給する。 ・市町村民税(均等割)の非課税者(生活保護を除く)一人につき10,000円を支給・・・約14,000人 ・支給対象者のうち、高齢基礎年金等の受給者等一人につき5,000円を加算・・・約7,000人	概ね達成	平成26年度については、ワーキングチームを結成し、別室を確保することにより支給事務を円滑に進めることができた。平成27年度も臨時福祉給付金が継続となるが、支給要件に該当される方への一層の周知を図り、適正な支給を行っていく必要がある。	支給人数 (人)		6748	14000
保健福祉部	国保医療課	1	国民健康保険健康診査受診率の向上を図る。	国民健康保険特定健康診査受診率の向上を図る。 ・第2期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、受診率の向上を図る。(未受診者への受診勧奨の実施等)	概ね達成	国民健康保険特定健康診査の受診率向上に向け、受診勧奨を行った。 (国民健康保険特定健康診査受診率：平成26年度(見込)35.0%、平成25年度35.0%[前年同率見込み])	特定健康診査受診率 (%)	木津川市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	(34.5)	41.3
保健福祉部	国保医療課	2	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。(未受診者への受診勧奨の実施等)	概ね達成	後期高齢者医療健康診査の受診率向上に向け、受診勧奨を行った。 ・後期高齢者医療健康診査受診率：平成26年度34.9%、平成25年度29.7%(5.2%増)	健康診査受診率 (%)		34.9	31.2
保健福祉部	国保医療課	3	国民健康保険レセプトデータを活用し、長期処方先発医薬品について、後発医薬品に変更した場合の自己負担削減額を被保険者に通知することにより、被保険者の負担軽減と国民健康保険運営の安定化を図る。	国民健康保険レセプトデータを活用し、長期処方の先発医薬品について、後発医薬品に変更した場合の自己負担削減額を被保険者に通知することにより、被保険者の負担軽減と国民健康保険運営の安定化を図る。	概ね達成	後発品普及率(後発品のない先発品を除く)について、 H26.4診療分45.44% H26.12診療分48.13% 削減効果額 1,463,116円/月(H26.4月診療分・H26.12月診療分を比較して算定) 普及率及び削減効果額は、順調に進捗しています。	送付回数 (回)		8	8
保健福祉部	高齢介護課	1	高齢者いきいきサポート窓口の充実(啓発パンフレットの作成)	高齢者いきいきサポート窓口の充実を図るため、高齢者の生きがいづくりに関するニーズに応えられるような、高齢者自らの健康保持や増進意識を高める啓発パンフレットの作成を行う。	概ね達成	高齢者いきいきサポート啓発リーフレットの作成については、進行計画の見直し後のスケジュールで執行でき、高齢者の社会参加の促進や、生きがいづくりに資する情報発信紙が完成した。地域の老人クラブからの当該情報発信紙の提供依頼もあり、活用していただいている。今後は、リーフレットを活用した更なる啓発増進、サロンの立ち上げの拡充、ボランティア活動やサークル活動への参加に繋げていきたい。				
保健福祉部	高齢介護課	2	包括的支援事業モデル委託の検証	平成25年度に民間委託した、山城圏域の包括的支援事業の成果を検証し、今後他の圏域における包括的支援事業の委託について検討する。	概ね達成	試行的に委託した山城圏域の包括的支援事業の成果について、評価表及び利用者アンケートに基づき検証した結果、委託は概ね良好であるとの結果が得られた。この結果を受けて他の圏域の委託についても次年度以降検討する。				

■平成26年度執行目標（達成状況） 保健福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題等	項目 (単位)	根拠計画 等	H26 実績値	H26 目標値
保健福祉部	高齢介護課	3	第7次木津川市高齢者福祉計画・第6期木津川市介護保険事業計画策定	第7次木津川市高齢者福祉計画・第6期木津川市介護保険事業計画の策定 「木津川市介護保険事業計画等策定等委員会」を定期的開催し、平成27年度から3ヶ年の介護サービス利用の見込み量を算定、介護保険料を決定する。また、住み慣れた地域において、継続して生活できるよう地域包括ケアの推進について示す。	概ね達成	第7次木津川市高齢者福祉計画・第6期木津川市介護保険事業計画の策定について、介護保険事業計画等策定委員会の定期的な開催により、地域包括ケアの推進、また、介護老人福祉施設の整備を含めた介護サービス料の推計及び介護保険料算定を盛り込んだ計画策定に取り組むことができた。今後は、計画の進捗状況を確認していく。				
保健福祉部	子育て支援課	1	子ども・子育て支援新制度への取り組み	子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月から本格的にスタートさせることが想定されている。準備期間は、平成25年度・平成26年度の2か年度で、この間に新制度へ円滑に移行できるよう必要な準備を進める。 【平成26年度で取り組むおもな事項】 ○関係条例の制定 ○子ども・子育て支援事業計画の策定 ○電算システムの開発 ○幼稚園と保育所の行政窓口の一本化の検討 など	優秀に達成（困難事項・成果大等）	子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、子ども・子育て支援施策の目標や方向性を示す子ども・子育て支援事業計画を策定。今後5年間、この計画に基づいて、木津川市の子育て支援施策を進める。				
保健福祉部	子育て支援課	2	保育所の統廃合、定員見直しについての検討	継続的な民間保育所の開所、増築等により、本市の待機児童（国基準）は、次のとおり緩和している。 4月1日現在 H22年度 28人、H23年度 38人、H24年度 0人、H25年度 0人、H26年度 0人 10月1日現在 H22年度 92人、H23年度 65人、H24年度 2人、H25年度 3人 また、公立保育所は全体的に老朽化の傾向にあること、民営保育所の入所園児数を適正に維持する必要があることから、公営保育所の統廃合及び公立保育所の定員の見直しについて検討を行う。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	愛光みのり保育園 開園（H26年4月1日） 木津さくらの森保育園 建設（H27年4月1日開園予定）				
保健福祉部	子育て支援課	3	加配保育士（障害児担当保育士）の配置基準の策定	全国的に発達障害を持つ児童が急増しているが、本市には明確な加配保育士（障害児担当保育）の配置基準がない。従って、加配保育士の配置基準を設け、一定のルールに基づいて保育士の配置をおこなう。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、障害児など特別な支援を要する児童の保育施設の円滑な利用を図るため、障害児保育実施要綱を制定し、障害児保育の一層の充実を図る。障害児入所定員を設ける保育施設：加配保育士の配置が必要である障害児は、原則として5か所の公営保育所で優先的に受け入れる。 （木津保育園、木津川台保育園、いつみ保育園、南加茂台保育園、やましろ保育園）				
保健福祉部	子育て支援課	4	子育て世帯臨時特例給付金支給事業の実施	消費税の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の支えを図る観点から、臨時的に給付金を支給する。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と類似の給付金として、これと併給調整をして支給する。 ・支給対象者は、児童手当の受給者で所得制限内の方（臨時福祉給付金対象者を除く） ・支給額は、児童一人につき10,000円	概ね達成	子育て世帯臨時特例給付金を臨時福祉給付金と併給しないように調整し適切に支給をした。できる限り申請忘れの無いように、広報周知及び郵便並びに電話で勧奨を行った。	支給対象児童数（人）	10556	10000	
保健福祉部	健康推進課	1	すこやか木津川21プランの推進	市民が健康でいきいき暮らしていくためには、生活習慣病予防の取り組みが重要である。そのための事業推進として、①循環器疾患等の予防啓発 ②禁煙、受動喫煙防止の啓発 ③食育推進の取り組みを行う。	概ね達成	・地区医師会の協力により毎月の広報で「健康エッセイ」を掲載した。 ・食生活改善推進員の協力のより、6月から毎月19日に食育PR活動を実施した。 ・9月にレシピコンテストを開催し、レシピの商品化とPRを実施した。 ・木津第2中学校と泉川中学校で防煙教室を実施した。				
保健福祉部	健康推進課	2	府外医療機関における乳幼児の定期予防接種費還付制度創設の検討	木津川市との定期予防接種の契約により接種できる医療機関（木津川市内又は京都府内の協力医療機関）以外での定期予防接種を希望する者について、その接種に係る費用の全部又は一部を申請により還付する助成制度を設ける。	全部未達成	関係機関と調整を行ってきたが、制度創設には至らなかった。今後も引き続き関係機関と調整を継続し、制度創設に向けて準備を行う。				